



養蜂家の皆さんへ



ツキノワグマによる被害防止対策のお願い

ツキノワグマは蜂蜜が大好物です。一度巣箱の味を覚えると、繰り返し出没し、甚大な被害につながる恐れがあります。大切な蜜蜂と、自身の安全を守るため、被害防止対策の徹底をお願いします。

！ツキノワグマ出没時の対応！

近隣でクマが出没した際に、慌てて巣箱を民家や住居の近くに移動させることは**絶対にしないでください**。

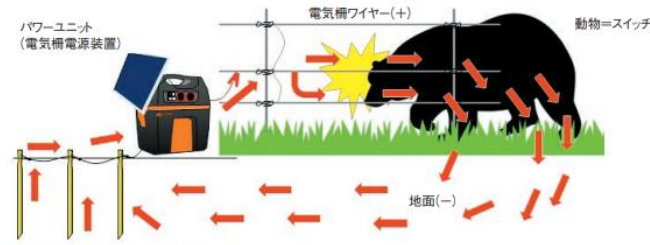
- 住宅地で養蜂を行っている場合は、**一時的に養蜂を中止する**等の措置を検討してください。
- ・クマを民家の近くに引きよせ、人身被害の危険性が高まります。
 - ・倉庫であっても、戸板や壁板を破って侵入することがあり、安全は確保できません。

対策1：電気柵の適切な設置と管理

巣箱の設置場所には、適切な電気柵を設置し、常に点検・管理することが被害防止の鍵となります。クマの生息地域やその周辺部に巣箱を置く場合は、万全の対策を講じてください。

電気柵の設置基準・管理

- ・規格：6,000ボルト程度の電圧が望ましい。
- ・囲い方：巣箱の全周を囲ってください。
- ・張り方：地面から20cm間隔で3段程度張るのが効果的です。
- ・周囲の管理：漏電防止のため、雑草はこまめに刈り払ってください。
- ・定期点検：緩みや断線を点検し、侵入の形跡があれば補強してください。



正常な電気柵によりクマがショックを受けるしくみ
出典：ツキノワグマによる養蜂被害防除（一般社団法人日本養蜂協会）
（原図：サージミヤワキ（株）神武海氏提供）

対策2：作業中の人身被害を防ぐために

- ・早朝や日没後の作業は控える
周囲の状況が把握しにくい時間帯は野外での作業を控えましょう。
- ・音で人の存在を知らせる
早朝や日没後に限らず、作業中はクマ鈴を携帯する、ラジオを鳴らすなどの対策を講じてください。



クマを見たり痕跡を見つけたら

近くでツキノワグマを目撃したり、足跡やフンなどの痕跡、巣箱の被害を発見した場合は、ご自身の安全を確保した上で、速やかに目撃地の市町村まで情報をお寄せください。

宮城県内のクマ目撃情報等（宮城県環境生活部自然保護課）

